

・東日本大震災と上田市の危機管理対策について

○ 議長（南波 清吾君）次に、質問第4号、東日本大震災と上田市の危機管理対策について、古市議員の質問を許します。古市議員。

〔5番 古市 順子君登壇〕

○ 5番（古市 順子君）未曾有の国難と言われる東日本大震災より3カ月以上がたちました。改めて被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。いまだに多くの被災者が避難生活を余儀なくされ、生活支援も義援金の配分もなかなか進んでいません。仮設住宅も完成したのは半分程度です。漁業、農業、観光も前途多難、失業者もふえています。福島第1原発事故は収束の見通しが立たず、被災地を初め国民の不安は増すばかりです。長期にわたる震災支援が必要であり、同時にそれぞれの地域で災害に強いまちづくり、原発からの撤退と自然エネルギーへの大胆な転換も課題です。私は今回この観点で質問をしてみたいです。

まず、震災支援について質問いたします。上田市、上田商工会議所、上田市商工会、信州うえだ農協は5月24日、「信州うえだ発「がんばろう日本」応援宣言」を発表し、今後の支援策を示しました。被災地からの受け入れ方針を示している鹿教湯温泉旅館組合や夏の避暑地としての菅平高原のペンションとも連携して、避難者に割引料金で宿泊してもらい体制を整えるとのことですが、具体的な方策をお伺いをいたします。

報道によれば、長野県内で被災者を受け入れているのは、6月7日現在52市町村、1,037人、福島県からが891人で圧倒的です。上田市は28世帯85人とのこと。市は住居面では市営住宅、教員住宅24戸を準備し、1年間無償提供としています。6月9日現在11戸に入居したということです。しかし、仮避難ということで上田市に住民票を移さない方が多いと思われる。なかなか実態把握が難しいと思われるが、どのようにされているのでしょうか。住民登録されない避難者はどのくらいの割合か、お伺いをいたします。

まず、実態をきちんと把握をして、住民登録をされていない方にも支援体制を整える必要があります。根室市では東日本大震災等の支援に関する条例をつくり、4月1日から施行しています。上田市でも実施するように次の点を提案いたしますが、見解をお伺いいたします。

1点目として、保育、就学、就労を初め生活全般のきめ細やかな相談、支援、2点目として、高齢者、障害者、疾病患者等に対し、保健師等の戸別訪問による健康相談の実施、3点目として、生活資金の支給、根室市では3カ月を限度として、1人当たり1カ月3万円を超えない範囲で支給、ただし1世帯当たり1カ月12万円を限度としています。4点目として、出身自治体に関する情報提供、行政の事務や地域住民の様子を知ることができるように取り計らうことが必要です。

次に、今後の被災地への支援物資の取り扱いをどのように考えているか、お伺いをいたします。3月には市、社会福祉協議会それぞれ取り組まれましたが、半月未満程度の期間でした。ストックが満杯ということだったかと思いますが、物資が届かない在宅居住者や、また仮設住宅に入っても細かいものは何もない、そういう状態ということで、まだまだ支援物資は必要の状況です。4月下旬、共産党上田市議団を中心とした支援隊は集落の空き地などで青空市を開きました。大勢の方が集まり大変盛況でした。上田市として県とも調整をして支援地を決め、現地と連絡をとり、必要な支援物資、送り先の案内をすること、また送料は市負担とすることを提案いたしますが、見解をお伺いいたします。

また、被災地での継続的なボランティア支援も必要です。上田市社協でも12月までバスパックの募集を行うそうです。ボランティアに行く際には全国社会福祉協議会のボランティア活動保険に加入をいたします。市で

は最も安い基本タイプの保険料280円の半額140円を補助をしています。しかし、今回のボランティアはもしまに備え、基本タイプに地震、噴火、津波に起因するけがも補償する天災タイプに加入する方もおられます。この震災ボランティアに限り、保険料の市の負担額増額することを提案をいたします。予算的にも大きな金額ではありません。見解をお伺いいたします。

一般的に気軽にできる震災支援は義援金などの寄附ですが、方法の一つとしてふるさと納税があります。これは、自分が来年度に払う住民税を寄附という形で任意の自治体に前払いする制度です。ふるさとにはどこを選んでよく、お金が100%自分が支援したい自治体にいきます。翌年確定申告をすると、所得税の還付、住民税の控除が受けられます。また、今回の震災については日赤や中央募金会などに寄附した場合もふるさと納税として税金の還付が受けられるようになりました。被災地の自治体への寄附がふえれば上田市への住民税が減ると懸念する向きもありますが、それはこの国難に際して市民の皆さんの良識、判断に任せるべきものと思います。市民に対してこの制度を知らせていくべきではないでしょうか。見解をお伺いして、第1問といたします。

○ 議長（南波 清吾君）商工観光部長。

〔商工観光部長 金子 義幸君登壇〕

○ 商工観光部長（金子 義幸君）まず初めに、菅平高原あるいは鹿教湯温泉等で被災者の受け入れを含めて割引料金体制を行うと、これについての考え方についてご答弁させていただきます。

5月24日に出された「信州うえだ発「がんばろう日本」応援宣言」、この中で「おもてなしの心を持って多くの人をお迎えする地域です」と呼びかけいたしました。観光地上田市をこれからどのように観光客を受け入れていくのかということで、被災者の皆さんを含め全国から観光客を呼びたいということで、別所温泉旅館組合、鹿教湯温泉旅館組合、菅平高原旅館組合、霊泉寺温泉旅館組合、大塩温泉旅館組合のそれぞれの旅館組合及び上田市ホテル協会、上田市ホテル旅館組合の7団体と上田市コンベンション協会一堂に会し話し合いを持ちました。これまでは旅館組合及びホテル協会それぞれ各種の誘客戦略を行ってきたところですが、今回上田の宿泊施設が初めてまとまってこの夏の誘客について上田市全体で取り組まなければならないということで検討を行い、統一キャンペーンを実施することになりました。

節電が叫ばれる中、涼しい信州上田へお泊まりいただき、上田市から元気を発信していこうということで、7、8、9の3カ月間、期間限定で宿泊した方に抽せんでプレゼントが当たる「信州上田へ泊まって当てようご当地グルメキャンペーン」を行うことといたしました。このキャンペーンの内容は、先ほど述べました上田市の旅館組合及びホテル協会に加入している宿泊施設にお泊まりいただいた方全員を対象といたしまして、毎月抽せんで牛タンなどの東北地方の特産物と上田のしゅんの野菜や果物1箱を差し上げるとともに、外れた方を対象にマツタケが当たるという抽せん会も行います。さらに、宿泊時に抽せんを行い、上田の銘菓を差し上げます。観光客の皆様には魅力あるプレゼントになっていると考えております。

さらに、予約時に応援宣言に参加しますと伝えていただくことによって、宿泊料金の5%を割引いたします。このキャンペーンのうちプレゼントの費用につきましては、各旅館組合及びホテル協会の7団体と上田市コンベンション協会が負担することとし、宿泊料金の5%の割引につきましては、各参加宿泊施設が負担することになりました。このキャンペーンを通じて一人でも多くの方に信州上田へ宿泊いただき、震災直後落ち込んだ観光客の回復につながるよう、今後はテレビ、ラジオ、雑誌などのメディアを活用したり、県の観光協会と連

携して観光キャンペーンの参加などPRに努めてまいります。

以上でございます。

○ 議長（南波 清吾君）総務部長。

〔総務部長 山本 謙二君登壇〕

○ 総務部長（山本 謙二君）被災地から上田市へ避難している方の支援について幾つかのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

まず最初に、住民登録をしていない避難者は何人かということでございますが、現在市において把握している避難者の皆さんは、お話にもございましたが、28世帯85人で、約9割が福島県からの方々であります。そのうち5世帯16人が住民登録をされておられません。住民登録をしない主な理由でございますが、避難は一時的なものとして長期の滞在を考えていない場合や、被災に伴う災害弔慰金や被災者生活再建支援金などの手続は被災の際に居住していた市町村役場となるため、上田市に住民票を移さないという方もいらっしゃると思われま

す。そこで、きめ細やかな生活相談の実施についてのお尋ねでございます。上田市に避難されてきた方に対しては生活相談を実施しておりまして、現在までの相談件数は6件、生活保護適用世帯は3件となっております。今後につきましても世帯状況などをお聞きした上で、生活保護制度を含めた社会保障制度を適用するなど、丁寧な対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

2点目に、高齢者、障害者等への戸別訪問による健康相談の実施について申し上げます。現在のところ戸別訪問による高齢者、障害者、妊婦、乳幼児などの健康相談の実績はありませんが、今後は個々の状況に合わせ必要に応じて訪問し、健康相談等庁内で連携を図りながら対応してまいりたいというふうに考えます。

3点目の生活資金の支給について申し上げます。生活相談をされた方のうち生活保護制度が適用になった方には、これは扶助費を支給することになります。そのほかの方策として、上田市社会福祉協議会が実施しております生活福祉資金制度、もしくは緊急小口貸付制度等の生活資金の貸し付けがございます。今回の震災に伴って住民票を移さない方に対しても貸し付けすることができる特例措置が設けられましたが、現在までに1件の貸し付けがありました。今後につきましても引き続き制度の概要説明、社会福祉協議会への連絡調整等を行うことによりまして、避難されてきた世帯に対して柔軟な対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

4点目でございますが、出身自治体に関する情報提供の状況について申し上げます。市内に避難されている皆さんには避難前に住んでいた自治体から必要な情報が届かないということも考えられるため、すべての避難世帯を対象に被災県からの各種お知らせ、国や上田市の支援案内などを随時きめ細かく送付しているところでございます。今後も引き続き継続をしてまいります。また、避難されている皆さんの所在情報を出身地の市町村に提供しよう国から通知がありました。該当する皆様にはこの書面の提出をお願いをしております。なお、市が把握していない避難の皆様に対しましては、広報やホームページのほか、自治会長さんや民生児童委員さんの協力もいただきながら、避難の皆さんの情報提供を呼びかけておりますので、よろしく願いをしたいと存じます。

私からは以上です。

○ 議長（南波 清吾君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長 武井 繁樹君登壇〕

○ 健康福祉部長（武井 繁樹君）今後の支援物資の取り扱いについてのご質問でございます。今回の東日本大震災の支援策の一つとして、被災地で緊急的に必要な物資をお届けする支援を実施いたしました。その方法の一つは、上田市として市の管理者が被災地へのお見舞いや義援金の支援を行う際、また給水支援などに職員が行くときにあわせて、毛布、食料などの支援物資を数回にわたり直接被災地にお届けいたしました。また、もう一つの方法として、上田市で7カ所、上田市社会福祉協議会で4カ所を受け付け窓口として、市民や事業所などから物資をご寄附いただいて被災地へお届けすることといたしましたが、これについては3月16日から27日までの12日間、県の支援物資の受け付けに準じて実施いたしましたところ、大変多くの市民、事業所等から物資をちょうだいいたしました。この物資についてもやはり数回にわたり県やボランティア団体などに託して被災地へお届けをいたしました。

しかし、現在は毛布などの物資は必要量に達していることや、被災地での仕分け作業などに関する混乱を避けるために、県や市、社協においては市民からの物資の受け入れは中止しているところでございます。今後の支援物資の取り扱いにつきましては、新たに被災地の自治体などから物資の支援要請があった場合や、県などが物資の取り扱いを再開した場合などに支援物資の受け付けを再開したいと考えております。

また、送料は市が負担したらどうかのご提案ですが、現在ある制度としては、市民などが個人で現地に支援物資を届ける際に市が災害派遣等従事車両証明書を発行することにより、高速道路の料金が無料になる支援を行っております。その他の方策につきましては、今後の状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

次に、ボランティア保険料補助についてでございます。上田市ではボランティア活動を推進するため、無償の福祉ボランティア活動に参加する市民が福祉ボランティア保険に加入する場合に、その掛金に対し2分の1以内、1人につき140円を限度として社会福祉協議会を通じて補助金を交付しております。この限度額は全国社会福祉協議会が窓口になっているボランティア活動保険の基本タイプAプランの年間保険料280円をもとに決めています。このボランティア活動保険にはこのほかに基本タイプBプラン、天災タイプAプラン、天災タイプBプランなどがございまして、掛金がふえるほど補償金額が多くなるものでございますが、他の補助制度の基準や公平性の観点から、保険料の増額につきましては今後の検討とさせていただきたいと考えております。

続きまして、ふるさと納税制度についてでございます。この制度を活用し東日本大震災の被災地以外の出身の方でも義援金を寄附することにより復興支援を行うことができることとされております。具体的には、東日本大震災に関する義援金に関しては被災地の自治体への寄附金、自治体を通じての被災者への義援金のほか、日本赤十字社、中央共同募金会等への義援金がふるさと寄附金として税制の優遇措置が受けられる特例措置が講じられております。この特例措置につきましては、上田市のホームページを通じて周知を図っているほか、窓口で義援金を受領する際に税額控除などの説明をしているところでございます。今後もこのたびの震災義援金としての寄附が所得税や住民税の優遇措置の対象となる特例措置のPRを継続しながら、引き続き被災地の復旧、復興に向けた義援金へのご協力をお願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 議長（南波 清吾君）古市議員。

〔5番 古市 順子君登壇〕

○ 5番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。観光地への避難者への受け入れについて再質問をいたします。

宿泊料金を一律5%引きにし、プレゼントを用意するとのことですが、果たして誘客につながるでしょうか。被災者応援を掲げるならば、もっと大幅な割引が必要ではないでしょうか。観光業者の皆さんは震災後キャンセルが相次ぎ、苦しい経営の中で努力されています。市として上乘せの割引料金の補てんを検討するべきではないかと考えます。見解をお伺いいたします。

次に、危機管理対策について質問します。福島第1原発事故を受け、県内では6月3日現在33市町村が空間放射線の測定機器を導入したり検討しているとの報道がありました。特に子供たちへの影響が心配される中で、上田市では検討もされていないのかと多くの市民が思われたことでしょうか。ところが、6月9日、市民の皆さんの市長への要望もあったわけですが、急遽簡易測定器を3台発注したということです。前向きな対応を評価いたしますが、納品には二、三カ月かかる見込みとのことで、夏の観光シーズン、高原野菜の最盛期に風評被害を防ぐことには間に合いません。これは当然予想できたことで、判断が遅かったのではないかと云々を得ません。

さて、導入後の活用方法ですが、松本市では東西南北4つの小学校の校庭、地上50センチで毎週測定をしてホームページで公表をしているそうです。上田市ではどのような機器を発注し、測定場所、測定方法はどのように考えているのでしょうか、導入の経過と今後の取り組みをお伺いいたします。

上田市地域防災計画の見直しについては、先ほど放射能被害対策も含めて見直しが必要という答弁がありました。現在県内19市のうち原発事故を想定していたのは、松本、中野、東御3市だけでした。上田市は福島から250キロですが、新潟刈羽原発から120キロです。原発事故による放射能被害対策を盛り込むことが必要です。また、地域防災計画を見ますとさまざまな協定が大変古い状況となっております。平成8年、平成9年に締結というものが見受けられます。地域防災計画の見直しが急務です。見解をお伺いいたします。

災害が起きると高齢者や障害者、あるいは外国籍市民などいわゆる災害弱者、災害時要援護者とも言われますが、犠牲になる傾向が高いと言われていています。いざというときの行動に制約がある行動弱者と災害情報の収集や伝達にハンディがある情報弱者に分けて考えられます。行動弱者の把握は災害時要援護者登録制度と、これに基づく住民支え合いマップの作成を平成25年度までに全自治会が導入されるように進められています。しかし、先ほどもご質問がありましたが、個人情報ということもあってなかなか進まない現状のようです。しかし、震災後必要性が再認識されているのではないのでしょうか。自治会や民生児童委員の皆さんに改めてご協力をお願いする市の積極的な姿勢が一層求められます。

情報弱者である外国籍市民にはわかりやすい災害情報の発信が必要です。具体的には、易しい日本語と言われる外国人が在日1年で学ぶ、平均2,500語以内の日本語で、明快な表現に変える工夫が注目をされています。例えば、「危険」は「危ない」、「避難」は「逃げる」などです。また、駒ヶ根市では外国籍市民を対象に易しい日本語を使った初の地震防災講座を6月19日開いたそうです。易しい日本語は高齢者にも年少者にも効果が期待できます。上田市でもぜひ取り入れていただきたいと思います。市の取り組み状況をお伺いをいたします。

松本市では大規模地震などの大型災害発生後、主に急性期、発生から48時間ですが、その医療、救護活動の仕組みを定めた松本市災害時医療救護活動マニュアルを医療団体、医療機関、行政で組織する検討会を設けて

見直しました。改定内容は、医療救護所を21から23に増設、トリアージによる傷病者を受け入れ病院を明確にしております。一方、上田市では平成9年に上田地域広域行政事務組合と上田市医師会、小県医師会、上田小県歯科医師会との間で協定が結ばれたままとなっています。救護所の設置も必要に応じてとなっています。この落差に愕然といたします。なぜ合併しても見直しがされなかったのでしょうか。危機管理対策の点検と強化を急ぐ必要があります。今後の取り組みをどのように考えているか、お伺いいたします。

以上で第2問といたします。

○ 議長（南波 清吾君）商工観光部長。

〔商工観光部長 金子 義幸君登壇〕

○ 商工観光部長（金子 義幸君）宿泊料金の5%割引に上乘せをする考えはあるかどうかというご質問についてご答弁申し上げます。

市内の全旅館組合及びホテル協会と夏の誘客キャンペーンについて話し合いをした中で、上田市をPRするにはどんな内容のキャンペーンにするのがいいのか、割引率についても5%でいいのか、宿泊施設ごとがいいのか協議をいたしました。この夏全国で誘客キャンペーンが実施されることが想定されますから、上田市の特色を生かすためには割引率を高くするよりもプレゼントを魅力あるものにし、観光客に上田に来ていただくということで意見がまとまりました。宿泊料金の割引率につきましては、5%なら市内の宿泊施設の皆さんが統一的にご協力いただけるということになりました。今回は市内の全旅館組合及びホテル協会がまとめてキャンペーンをするということですので、この主体的な取り組みが重要であり、この考えを尊重してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 議長（南波 清吾君）市民生活部長。

〔市民生活部長 鈴木 栄次君登壇〕

○ 市民生活部長（鈴木 栄次君）空間放射線量の測定に関しまして幾つかご質問いただきました。まず、機器を発注するまでの経緯でございますが、東京電力福島第1原発の事故以降も空間放射線の測定方法や測定値に対する評価基準につきまして全国统一された指針などはございません。また、空間放射線を測定する機器もモニタリングポストと呼ばれております数千万円もする機種から、簡易型の測定器で数万円のものまでさまざまなのがございまして、測定器の特性や測定方法を理解していなければ的確な測定が難しい部分もございまして、本来放射線の測定につきましては、核実験の影響モニタリングなどの目的もありまして、国または国が委託をしました都道府県が行うこととされておりました。そのため上田市には放射線について専門的な知識を持った職員もいない状況でございまして、このような中で測定機器を購入して独自測定を実施することは正確な測定値を得ることができない可能性もあり、かえって市民の皆様にご不安と混乱を招くとともに、他地域との無用の比較、つまり上田が低いということを殊さら言うことが上田より若干高い地域が危険だというふうに流布されるという、そういう危険性もあるということもございまして、慎重に検討してまいりました。

しかしながら、市民の皆様から空間放射線の測定を上田市独自に実施して測定値を公表してほしいという要望が寄せられまして、長野県が導入しております簡易型の測定器と同じものをご購入することで、長野県から専門的なアドバイスが受けられ、測定することが可能と判断いたしまして、予備費をもって上田市も簡易型の測定器を発注をして独自の測定を実施することといたしました。

次に、今回購入する機器でございますが、現在長野県が移動しながら使っております簡易型の測定器と同じものでございます。測定器同士の精度確認や測定方法などのさまざまな情報を県と共有することができ、測定値の正確性も一定程度図れるものと考えております。ただし、製造メーカーは福島を初めとする被災地に重点的に納品をしているということもございまして、納品されるのは早くても7月末ごろ、8月以降にずれ込む可能性もある状況でございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、測定の方法でございますが、まず定点を定めて、そして定期的に空間放射線量を測定し、その結果その数値をホームページなどで公表をしてみたいと考えております。いずれにいたしましても、空間放射線量の測定及び評価につきましても、国での統一した対応が必要でありますので、測定条件の統一化なども含めまして、今後も国、県に対してそれぞれの役割をしっかりと果たしていただくよう引き続き働きかけてまいりたいと思っております。

続きまして、外国籍市民に対するわかりやすい災害情報の発信、防災講座などにつきましてご質問いただきました。日本語によるコミュニケーションがとりにくい外国籍市民にとって緊急の際の情報入手は極めて重要であると認識をいたしております。上田市の外国人登録者にお渡しをいたしております「生活ガイドブック」は、ポルトガル語など4つの言語で作成をしております。火事、救急などに加えまして、地震や台風の際の予防対策、連絡先など記載いたしまして、窓口でも必ず一定の時間をとりまして説明をいたしております。また、上田市多文化共生推進協会では22年度事業といたしまして、いざというときの対処の仕方をコンパクトにまとめたポケット版の避難カードを作成いたしまして、現在さまざまな機会をとらえまして外国籍市民に配布をいたしております。加えまして、今回の大震災や福島第1原発に関する情報は外国籍市民の関心も大変高いことから、国、県からの情報のうち重要なものにつきましては、バイリンガル職員がポルトガル語に翻訳をしてメールマガジンで提供をいたしております。さらに、東京外国語大学では大震災直後から国などからの情報を10カ国語以上の言語に翻訳をしておりましたので、こういった翻訳が提供されている間はそこへのアクセスの方法などの情報をメールマガジンで発信をいたしております。パソコンあるいは携帯電話のメールマガジンへの登録者は、最も厚い支援が必要なポルトガル語及びスペイン語圏におきまして約160人ございまして、この受信者からさらに多くの知人に情報が正確に伝わるよう依頼もいたしております。さらに、市のホームページによる発信もポルトガル語を初め4つの言語で行っております。なお、外国籍市民も防災知識を深めることが重要であることは承知をしていますが、今までは実際の行動には反映してきておりませんでした。今回の大震災を契機に防災知識の必要性が認識をされたことから、上田市多文化共生推進協会が進めております各種の講座や相談会におきまして、易しい日本語を使いながら緊急の際の行動を確認できるようにしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○ 議長（南波 清吾君）総務部長。

〔総務部長 山本 謙二君登壇〕

○ 総務部長（山本 謙二君）お話し放射能被害対策を盛り込んだ地域防災計画となるように見直しが必要ではないかと、こういうご指摘でございました。上田市では地震、風水害、火山災害等に対する地域防災計画は策定しておりますが、定期的な見直しを行っておりますが、現在のところ放射能被害に対する地域防災計画は策定しておりません。この理由といたしましては、県内には原子力発電所がなく、国内の原子力発電所とも距離が離れているということ、また今までに住民の避難を要するような大事故が発生しなかったことなどによ

ります。しかしながら、今般の大災害を機に放射能事故の原因調査及び今後の対応策について国による調査と検討が行われ、県及び市町村に対しても国の方針が示されるものと考えられます。したがって、その中で地域防災計画に反映すべき基準が示された場合には、地域防災計画の見直しを行ってまいりたいというふうに考えております。

なお、上田市では県の市長会を通しまして国や県へ放射線濃度を測定する観測網の整備と測定結果に評価を加え公表し、市民の安心を確保するように要望活動をしているところでもございます。

以上でございます。

○ 議長（南波 清吾君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長 武井 繁樹君登壇〕

○ 健康福祉部長（武井 繁樹君）災害時住民支え合いマップの進捗状況についてのご質問でございます。大規模な災害が発生した場合、高齢者や障害者など自力で避難することが困難な方に対するの安否確認や避難誘導等につきましては、市や消防の行政支援だけでは一定の限界があり、地域住民の皆様の支え合いによる支援体制を構築することが重要となっております。このため、市では平成21年7月から自治会、社会福祉協議会と連携した災害時要援護者登録制度と、これに基づく住民支え合いマップの作成を進めております。現時点で60の自治会において取り組みがなされ、41の自治会でマップが作成されておるところでございます。今後も自治会連合会の会議や、まだ導入していない自治会への個別の説明会を通じまして本制度の趣旨を粘り強く説明し、地域における安全、安心のネットワークづくりの必要性をご理解いただけるよう積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

続きまして、松本市が平成18年に作成した災害時医療救護活動マニュアルについてでございますが、このマニュアルは、松本地域が糸魚川―静岡構造線を初めとする活断層の一部が直下に存在しており、地震発生時には多くの死傷者が出ることが予想されることから、医療従事者が迅速かつ円滑に医療救護活動が実施できることを目的に作成されたものであり、本年その一部を見直ししたとお聞きしております。大規模災害時の救急活動は多数の負傷者を迅速に処置することが求められるため、円滑で効率的な救護活動の実施や、医薬品、医療用資機材の供給体制の確保と、関係機関が連携を密にし一貫性のある的確な対応を行う必要がございます。また、交通の確保が困難となることが予想されるため、救護所や医療機関等への搬送方法について広域的な対応を行う必要もございます。

こうしたことから、県においては第5次長野県保健医療計画におきまして、災害時の医療について、関係機関による医療連携体制を初め、災害用医薬品の備蓄、人工透析、難病患者など要援護者に対する対応等を含めた災害医療マニュアルを作成することとしており、これを踏まえことしの2月に長野県災害医療活動指針が策定されました。県では今後各地域の保健福祉事務所が中心となり、市町村や医師会等の関係機関と連携し、地域の医療体制の実態に合わせ指針の具体化を図る方針とお聞きしております。上田市としましては、大規模災害発生時においては救助、救急需要が増大し、かつ広範囲にわたることが予想されるため、そのための体制等のマニュアルも広域的な視点から策定する必要がありますので、今回上田保健福祉事務所を中心に具体化されるこの地域災害医療マニュアルを基本に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○ 議長（南波 清吾君）古市議員。



〔5番 古市 順子君登壇〕

○ 5番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。多岐にわたる危機管理対策を進めていくために、その体制の強化、充実が必要です。危機管理室は総務部の行政管理課の中にあり、室長は課長が兼務しています。職員が今年度から2名から3名に増員をされましたが、危機管理室は一つの課として独立をさせ、消防などの専門職も配置して体制強化を図るべきと考えます。見解をお伺いをいたします。

次に、自然エネルギーへの転換について質問をいたします。福島第1原発事故は放射能被害の恐怖をまざまざと見せつけました。日本共産党は35年前から政府、電力会社が振りまく安全神話を批判し、原子力は危険性をはらむ未完成の技術として一貫して追及してきました。世界有数の地震国であり、津波国である日本に集中的に建設することは危険極まりないことです。自然エネルギーへの転換に本格的に動き出したドイツでは、2022年までに17基すべての原発停止を決めました。太陽光、水力、風力、地熱といった自然エネルギーの開発を国が本気で取り組むことが求められています。国では現在一般家庭向けに普及している太陽光発電パネル設置に1キロワット当たり4万8,000円の補助を出しております。上田市では2万6,000円、上限は4キロワット10万4,000円です。平成20年118件、21年305件、22年574件申請がありました。23年度当初予算、320件3,000万円が計上されています。既に半分程度使われているとお聞きをしております。県内の他市の補助金額は、1キロワット3万円、上限12万円から15万円が主流です。中には駒ヶ根市、1キロ5万円、上限25万円、飯田市、1キロワット7万円、上限20万円です。国の政策、また県にも補助を要請するとともに、上田市としても他市の標準レベル、1キロワット3万円、上限12から15万円は最低のラインとして増額を検討すべきと考えます。

以上、見解をお伺いいたしまして、私の質問を終わります。

○ 議長（南波 清吾君）総務部長。

〔総務部長 山本 謙二君登壇〕

○ 総務部長（山本 謙二君）危機管理室を課として独立させての充実ということでお答えをいたします。

昨年の7月から8月にかけては集中豪雨による甚大な被害が市内で発生いたしました。また、この3月には大震災と津波ということで未曾有の被害が発生しております。福島原発の収束も今なお不明という状況がございます。こういう中で、市民の防災に対する関心はひとときわ高まり、未知の領域とも言える放射能汚染などに対する不安も生じてきております。状況の中で、自治体における危機管理の重要性、これはますます高まっております。管理体制充実強化、必要があるというふうに認識をすることでございます。そこで、まずは災害の発生に対しては市役所組織全体が組織力を挙げて連携し、それぞれの役割を迅速かつ的確に行いまして、この中で危機管理室には市長指揮のもとで、総司令塔としての機能と役割が求められます。この視点から、お話しのとおり1人増員をした経過もございます。今後は大規模化する自然災害への備えや応急対応など、関係機関との連携をさらに強化するとともに、市役所の組織全体の中で危機管理室を中心に各部局が連携し、それぞれの役割を十分に発揮できるよう庁内体制のさらなる整備、充実にも努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 議長（南波 清吾君）市民生活部長、時間がないので簡潔明瞭に答弁してください。

〔市民生活部長 鈴木 栄次君登壇〕

○ 市民生活部長（鈴木 栄次君）太陽光発電の補助金につきましては、今後の国の動向、他市町村の動向、

設置への動きなどを留意しながら、随時制度の見直しなども検討しながら取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○ 議長（南波 清吾君）古市議員の質問が終了しました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 1時45分 休憩

